

こどものインフルエンザ任意予防接種公費助成のお知らせ

令和2年11月1日より生後6か月から小学校2年生のお子さんを対象に「インフルエンザワクチン」の公費助成を行います。

○助成の対象者

接種日時点で、生後6か月から小学校2年生（平成24年4月2日以降生まれ）で江東区に住所のある方

○助成期間

令和2年11月1日～令和3年1月31日

○助成の回数

一人2回まで

○助成額

全額助成

○助成の場所

江東区内の指定医療機関のみ（江東区のホームページに掲載しております。）
集団接種は助成の対象外です。

○接種方法

医療機関へ①～③を持参し、医療機関に備え付けの予診票を使用して接種してください。

①通知はがき（転入や未着の方は、②と③をお持ちなって直接医療機関へ行ってください。）

②住所と生年月日が確認できる書類

例：乳幼児医療証（マル乳）、子ども医療証（マル子）、健康保険証など

③母子手帳

○任意予防接種における健康被害の救済措置

こどものインフルエンザワクチンは予防接種法に基づかない任意予防接種のため、万一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済の対象にはなりません。
独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、救済の対象となります。

○その他

- ・ 第一三共のインフルエンザワクチンは、1歳未満は接種できませんのでご注意ください。
- ・ 1回目が自費で接種した場合も2回目は公費助成の対象となります。
- ・ 1回目と2回目が異なる医療機関でも公費助成の対象となります。

インフルエンザワクチンについて

○インフルエンザとは

インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染します。感染予防のため、人ごみはなるべく避け、規則正しい生活を心がけましょう。また、空気が乾燥するとウイルスも蔓延しやすいため、空気の入れ替えや加湿器などで部屋の乾燥を防ぐことも効果的です。外出時のマスクや、帰宅時のうがい・手洗いは、普通のかぜの予防と併せてお勧めします。

○インフルエンザワクチンの有効性

- ・インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。
- ・我が国においても発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

○インフルエンザワクチンの副反応

- ・注射の跡が腫れたり、発熱・頭痛・だるさなどがみられる場合がありますが、通常 2~3 日で治ります。
- ・接種後 2 週間以内に発熱・頭痛・けいれん・運動障害・意識障害が現れる等の報告があります。
- ・非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

○予防接種を受ける前の一般的な注意事項

- ・疑問点等は、接種前に担当医師に質問し、十分に説明を受け理解した上で接種しましょう。
- ・予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受ける子の保護者が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えましょう。

○予防接種を受けることができない人

- ・明らかな発熱（通常 37.5℃以上）のある人
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ・インフルエンザ予防接種に含まれる成分により、アナフィラキシーを起こしたことがあることが、明らかな人
- ・その他、医師に不相当と判断されたお子さん。

※「アナフィラキシー」とは、通常接種後 30 分以内に起こるアレルギー反応のことで、発汗・顔の腫れ・じんましん・吐き気・嘔吐・息苦しさなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

○予防接種を受けるに際して、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液その他慢性の病気で治療を受けている人
- ・過去にインフルエンザ予防接種後 2 日以内に、発熱・発疹・じんましん等アレルギー症状がみられた人
- ・今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ・今までに、中耳炎や肺炎などによくかかり免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ・今までに、ぜん息と診断されたことがある人
- ・インフルエンザ予防接種の成分や、鶏卵等鶏由来のものに対しアレルギーがあるといわれたことがある人

○予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ・予防接種後 30 分間は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。また、副反応は 24 時間以内に現れることが多いので体調に特に注意しましょう。
- ・入浴は差し支えありませんが、注射をした部位を強くこすることはやめましょう。
- ・接種当日はいつも通りの生活をして構いませんが、激しい運動は避けましょう。